

平成二十一年十一月二十六日提出
質問第一一九号

八ッ場ダムに関する質問主意書

提出者 三ッ矢憲生

八ッ場ダムに関する質問主意書

前原誠司国土交通大臣は、十月二十七日の閣議後の記者会見で、中止を表明した八ッ場ダムについて、見直しを進める全国のダムと同様、必要性を再検証することを明らかにし、同日行われた、関係する一都五県知事との話し合いの場においても再検証を行うことを表明した。

これに関して、十一月十三日に一都五県知事からは「国による八ッ場ダム建設事業の再検証に対する一都五県知事の緊急申し入れ」が行われている。

従って、次の事項について質問する。

- 一 一都五県知事の緊急申し入れでは、国は、八ッ場ダム建設事業のこれまでの経緯、利根川流域における治水・利水の状況、建設効果などの個別性を十分踏まえ、早急に再検証を進め、平成二十二年度政府予算案の決定時までに関係都県及び地元住民の理解を得ることとある。この点に関して、政府は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、平成二十二年夏頃に中間とりまとめを行い、それに基づき個別ダムの検証を進める考えのようだが、このスケジュールでは一都五県知事の緊急申し入れに応えていないのではないか。

八ツ場ダムの地元状況等を考慮すると早急に再検証を進め結論を得るべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

二 一都五県知事の緊急申し入れでは、関係都県の意見を十分に反映させるため、再検証の検討過程において、随時、関係都県に情報を提供するとともに協議に応じることとある。政府は、具体的にどのような情報提供し、協議に応じていくのかを示されたい。

右質問する。